

函館市事業者特別支援金の給付に係る令和3(2021)年度 函館市一般会計予算の追加補正について

1 追加補正の内容

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）の追加交付に係る交付限度額が、令和3年(2021年)8月に示されたことを踏まえ、緊急事態宣言の発令等により、市内の幅広い業種において外出自粛や往来自粛による大きな影響を受けていることから、これら事業者に対し、市独自の支援金を給付するもの。

2 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算(第7号)の概要

(単位:千円)

| 款 | 補正前 | 補正額 | 補正後 | 備 考 |
|-------|-------------|---------|-------------|--|
| 商 工 費 | 13,355,163 | 750,000 | 14,105,163 | 函館市事業者特別支援事業費 750,000 事業費 700,000 事務費 50,000 (0 → 750,000) |
| そ の 他 | 127,249,792 | | 127,249,792 | |
| 歳出合計 | 140,604,955 | 750,000 | 141,354,955 | |
| 国庫支出金 | 33,398,310 | 294,547 | 33,692,857 | 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金 294,547 (1,426,331 → 1,720,878) |
| 繰 入 金 | 2,104,239 | 455,453 | 2,559,692 | 財政調整基金繰入金 455,453 (1,278,351 → 1,733,804) |
| そ の 他 | 105,102,406 | | 105,102,406 | |
| 歳入合計 | 140,604,955 | 750,000 | 141,354,955 | |

3 函館市事業者特別支援金の概要

(1) 対象要件

函館市内において事業所を営む約5,000事業者（詳細別紙）

※ただし、令和3年8月27日からの北海道における緊急事態措置の対象となった施設については、協力要請に応じた場合に限る。

(2) 金額

1事業者あたり 法人20万円 個人10万円

(3) 申請期間

令和3年10月1日（金）～12月28日（火）

【別紙】

函館市事業者特別支援金

1. 趣旨・目的

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により、市内の幅広い業種において外出自粛や往来自粛による大きな影響を受けていることから、これら事業者に対し、市独自の支援金を給付する。

2. 対象要件

函館市内において次に該当する事業者（約5,000事業者）

① 飲食料品製造業・飲食料品卸売業（約280事業者）

② 小売業（約1,700事業者）

〔 飲食料品, 機械器具, 織物・衣服など 〕

③ 飲食業（約1,500事業者）

④ 宿泊業（約200事業者）

⑤ 道路旅客運送業（約120事業者）

〔 バス, タクシー, 介護タクシー 〕

⑥ 生活関連サービス業等（約1,200事業者）

〔 洗濯, 公衆浴場, 理容・美容, 冠婚葬祭, 運転代行, 旅行代理店, レンタカー, 娯楽, 貸衣装, 司会, 印刷, 整体, 鍼灸, ビル清掃, 学習塾 など 〕

※ ただし、令和3年8月27日からの北海道における緊急事態措置の対象となった施設については、協力要請に応じた場合に限る。

3. 金額

1事業者あたり **法人 20万円** **個人 10万円**

4. 申請期間

令和3年（2021年）10月1日（金）～12月28日（火）

5. 所要額 7億5,000万円

- ・支援金 7億円
 - ・20万円 × 2,000事業者 = 4億円
 - ・10万円 × 3,000事業者 = 3億円
- ・事務費 5,000万円

[財源]

- ▶ 地方創生臨時交付金 2億9,455万円
- ▶ 一般財源 4億5,545万円（財政調整基金繰り入れで対応）